

# 2024年度北区自立支援連絡協議会 全体会

国で障害者差別解消法が施行されたのは2016年4月。そして2024年4月からは民間事業者への合理的配慮が義務化されました。また、名古屋市では2019年に「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が施行され、障害者差別解消の施策が取り組まれています。一方、2023年6月に開催された名古屋城に関する市民討論会で差別発言を名古屋市が制止しなかったという事案に見られるような露骨な差別のみならず、身近な場面でも障害者が不利益を被っている現実があります。地域で障害者差別をなくしていくためにはどのような取り組みが必要か、ぜひみなさんで学習しましょう。

日時 2025年3月5日(水)10:00~12:00

会場 名古屋市総合社会福祉会館 7階大会議室

## 第1部 研修会 10:00~11:30

障害者差別をなくすための地域での取り組み

「名古屋市障害者差別相談センターにおける

差別解消の取り組み」

講師：名古屋市障害者差別相談センター長 山田規貴氏

「障害者差別解消推進の取り組み」

名古屋市障害企画課 障害者差別解消推進担当 岡蔭 真木子氏

## 第2部 北区自立支援連絡協議会総会 11:30~12:00

- どなたでもご参加いただけます
- 第1部研修会のみ参加も可能です
- 第2部の総会は今年度の各部会（相談支援、事業所、防災地域づくり、精神）の活動報告と協議会の総括を行います。協議会に関心のある方はぜひお気軽にご参加ください。

### 参加申込

ウェブフォームまたはFAXでお申込みください

#### ●ウェブフォーム

右のQRコードを読み取っていただくか北区障害者基幹相談支援センターのHPからお申込みください



●FAX:ウラ面の申込用紙に必要事項をご記入の上、送信ください。

主催:北区自立支援連絡協議会 お問い合わせ先:052-910-3133(北区障害者基幹相談支援センター)

kikansoudan@wappa-no-kai.jp

# 2024年度北区自立支援連絡協議会 全体会

## 参加申込書

氏名	
所属	
電話番号	(      )
研修会 (10:00~11:30)	参加する ・ 参加しない
全体会 (11:30~12:00)	参加する ・ 参加しない
学習会講師への質問、聞いてみたことがあればお書きください	

申込 FAX 番号 **052-916-3665**

(北区障害者基幹相談支援センター)